

組合・団体での出展ガイドライン

組合・団体での出展は、参加企業1社につき最小9㎡で構成する18㎡ブース単位(参加企業2社まで)の申し込みとし、以降18㎡の倍数の36㎡(4社まで)、54㎡(6社まで)、72㎡(8社まで)のエントリーとして受け付けることになります。

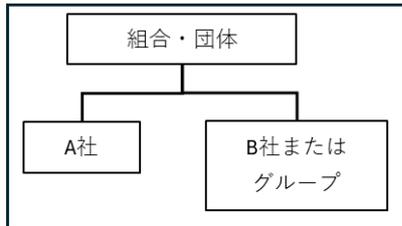
組合・団体による共同出展申込をされる場合、必ず全出品物においてビジネス対応ができる体制を整え、担当者または代理者の人材を常駐させて下さい。

- ・18㎡/26㎡の場合：組合・団体傘下の2社/グループまで。
- ・36㎡の場合：組合・団体傘下の4社/グループまで。
- ・54㎡の場合：組合・団体傘下の6社/グループまで。
- ・72㎡の場合：組合・団体傘下の8社/グループまで。

グループ：複数企業による同一ブランド展開。オフィシャルカタログ・社名看板には、グループ名のみ表記し、グループ内の各企業名は表記されません。

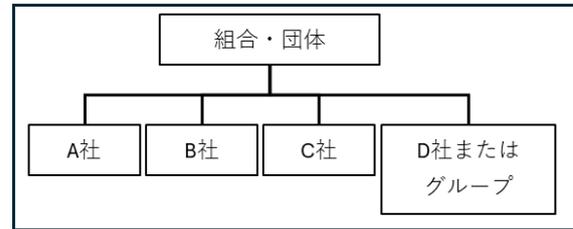
【出展事例】

18㎡/26㎡の場合（1社あたり最小9㎡とする2社まで）



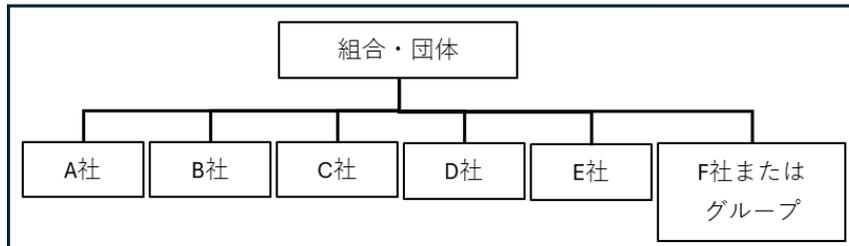
ブースw.4.0m

36㎡の場合（1社あたり最小9㎡とする4社まで）



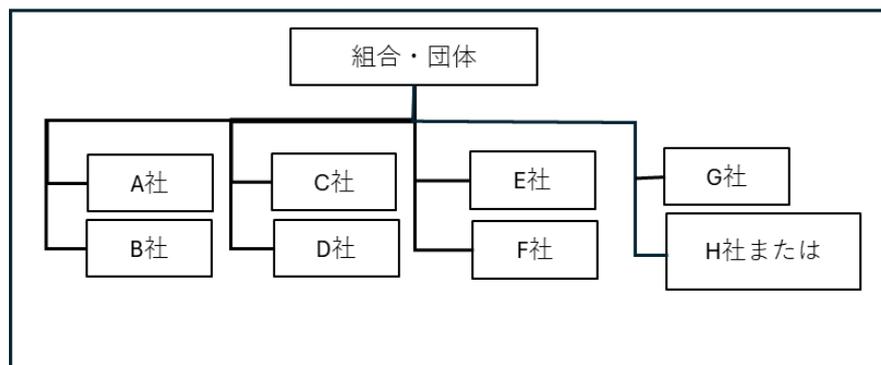
ブースw.8.0m

54㎡の場合（1社あたり最小9㎡とする6社まで）



ブースw.12.0m

72㎡の場合（1社あたり最小9㎡とする8社まで）



ブースw.16.0m